

一般事業主行動計画

女性が家庭と仕事を両立させることができ、男女ともに働きやすい環境をつくることにより、能力を十分に発揮できるように、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年

2. 内容

目標① 育児・介護休業等の就業規則の周知を図るとともに、育児・介護休業等取得を促す。

対策

- 令和4年4月～ 育児・介護休業等取得状況を把握する。
- 令和5年4月～ 全職員に就業規則や現在の取得状況等の周知を図る。
- 令和6年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための会議を行う。
- 令和7年4月～ 社内広報誌等を活用した周知・啓発の実施。
- 令和8年4月～ 対象職員がいる事業所は、積極的に取得でき、職場復帰後も働きやすい環境づくりを行う。

実施時期 令和4年4月～

目標② 年次有給休暇の取得率を現在の75%から80%に引き上げる。

対策

- 令和4年4月～ 法人全体の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和5年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための会議を行う。
- 令和6年4月～ 管理職が率先して取得し、取得しやすい職場環境をつくる。
- 令和7年4月～ 取得が少ない事業所に対する働きかけを行う。
- 令和8年4月～ 有給休暇取得奨励期間を設け、職員に休暇の取得を促す。

実施時期 令和8年4月～

社会福祉法人敬心会